令和5年度第3回 水道事業及び下水道事業審議会 議事要旨

日時	令和5年11月20日(月) 午前9時30分~11時20分	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	齊藤由里恵会長、平山修久副会長、兵藤好洋委員、今泉学委
		員、尾崎勝利委員、沓名俊章委員、但木美孔委員
	事務局	上下水道部長、下水道課長、下水道課主幹、水道業務課長、
		水道工務課長、水道工務課浄水管理事務所長及び下水道課、
		水道業務課、水道工務課の課長補佐、係長、担当職員
		オブザーバー:オリジナル設計株式会社
次 第	1 会長あいさつ 開会	
	2 議題	
	(1) 下水道事業	
	① 経営戦略の投資・財政計画について	
	② 下水道ビジョンについて	
	3 その他	
	(1) 令和4年度決算報告	
	(2) 今後の日程について	

1 会長あいさつ

【会長】

皆様お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。この審議会は、今年度第3回目の開催となります。今回の議題も、前回に引き続き下水道事業から「下水道事業経営戦略の投資・財政計画について」と「下水道ビジョンについて」という内容になっております。前回の審議会では、3段階で改定を実施していくこと、基本使用料を2か月で500円増額するという案について、概ね了承をいただけたかとは思いますが、委員の皆様から多くのご意見を頂戴いたしましたので、本日はそれらを踏まえて事務局より説明があるということです。 説明の中で、ご不明な点等がございましたら、遠慮なくお申し出いただけたらと思います。 それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

- (1) 下水道事業
 - ① 経営戦略の投資・財政計画について
 - ② 下水道ビジョンについて

(事務局説明)

【会長】

ただいま事務局から議題(1)についてご説明をいただきました。また、前回の審議会において質問させていただいたことについても併せて回答をいただきました。いまご説明いただいたことにつきまして、どなたからでも結構ですのでご意見ございましたらお願いいたします。

【委員】

基本料金と従量料金、使用料金の収益が各々どのようなものに充てられているのか知りたいです。値上げがされるときにその使途が明らかにされると納得しやすいと思います。例えば、基本料金が修繕費に充てられているとすれば、物価が上がっているから値上げすると言えば納得しやすいと思います。基本料金や使用料金が何に充てられているのか教えてください。

【事務局】

前回の審議会においても少し説明させていただきましたが、使用料の算定根拠に用いる処理費経費は固定経費や変動経費に分けられます。本市の固定的経費は全体の7割を占めていますが、基本使用料によって賄われる固定的経費使用料収入は1割6分しかなく、低い水準であると言えます。理想的には、処理費に係る固定経費と変動経費の割合に準じた使用料収入としたいと考えております。固定的経費の内訳として相当するのは、職員の基本給などです。これらの割合と水準を是正するため、この度の検討を行っております。

安城市の場合ですと、固定的経費に充てられる基本使用料の割合があまりにも低いため、必要な水準で基本料を改定してしまうと値上げ幅が大きくなってしまい負担が増えてしまう。このため、従量使用料も段階的に改定することで総合的に固定的経費の不足を補っていこうと検討しています。

【副会長】

2点ほど、コメントと質問をさせていただきます。今回示された投資・財政計画のスライド15ページにおいて、老朽化対策と耐震化が分かれていますが、老朽化対策は耐震化も兼ねているのではないかと感じます。老朽化が耐震化を兼ねているのであれば分けて表現しない方がいいのではないかと感じます。耐震化を兼ねていない老朽管対策なのであればしっかり整理して説明したうえで掲載すればいいと考えます。

2点目はPDCAサイクルを回したり令和15年までのシミュレーションを示すことで、市民に説明していくことは大切だと感じますが、全国的に事業体の経営が厳しくなる中、市民に対してどのように事業を守っていくのかという観点をしっかり発信し、市民と共通認識をする必要があると考えます。例えば、経営戦略について、政府が唱え

るような1~2%の水準での成長を目指すとすると、それだけいろいろなことに費用が掛かってくることになり、そのためには使用料もますます必要になってくることになります。このような値上げに関する前提を市民と一緒に考えていく中で、経営戦略の中で議論しなければならないし、料金設定の考え方をきちんと謳っていくことが必要であると考えます。このため、市民と今後どのように対話し、議論していくのか。ひいては、そのような視点も含めて経営戦略の中にどのように記述していくのか考えてほしいと思います。2点目は大変無理難題かもしれませんがコメントとして受け取っていただければと思います。

【事務局】

老朽管対策と耐震化ということですが、老朽管を更新すれば耐震化も図れると考えております。今回の資料は見せ方として、老朽管対策と耐震化対策をそれぞれ事業として行っていて、状況を表示させていると考えていただければと思います。

【副会長】

そのあたりの考え方は仕組みも含めて、市民が前向きな気持ちになってもらえるような表現を議論して決めていただければと思います。市民がどう受け止めるかという点が第一だと考えます。

【会長】

耐震化とは、耐用年数を迎えたから更新する事業とは異なるのであれば、詳細な説明 を加えた方が良いということですね。

【委員】

スライド17ページの資料についてですが、令和4~5年にかけて支出額が大きく増加している原因と、今後見通しをきめていくうえで支出があまり減少しているように見えないため、改善の努力をどのようにしていくつもりなのか考えを教えてください。

【事務局】

まず令和4年度から5年度にかけての維持管理費が増加している要因については、令和4年度が実績として決算の数値を用いていますが、令和5年度は予算ベースで作成しており、物価上昇などを見込んだ予算編成となっていますので増加して表現しています。また、具体的な変更値としては県に支払う維持管理費負担金の単価が令和5年度以降値上がりしていることも原因となっています。決算を迎えると、この金額も減少してくると考えています。今後の維持管理費の削減につきましては、これまでどおり削減の努力はしていくのですが、物価の上昇も見込まないといけない中で、令和9年度には農業集

落排水施設の廃止による維持管理費の削減などの努力を考慮しており、そのような物価 上昇によるプラスと削減によるマイナスの面を考慮して数字を導き出すとグラフの見 た目上は横ばいになってきます。

【会長】

ここも見せ方の問題で、経営努力をしていることが、一緒になると伝わりにくくなるため、しっかり説明でアピールしていく必要があります。また、維持管理費負担金が値上がりした令和5年度の単価で令和15年までシミュレーションしているとのことですが、今後、このような値上がりがどのように影響してくるか。県の値上げが急に湧いて出てくる話で市の方で把握することは困難かとは思いますが、そのような要因がどれほど懸念されるのかも資料に明記すると良いのではないかと考えます。

【委員】

1点目、スライド19ページ基準外繰入金について詳しく教えてください。2点目、スライド15ページについて、グラフの緑部分が、福釜東部浄化センターの統合に関する事業が考慮されているという認識でよいでしょうか。3点目、スライド13ページについて、経費回収率を近隣の中で安城市が低いという65.7%が示されていますが、前回でも、他の市よりも安ければ安城市に住むうえで魅力が増しますという趣旨の発言はさせていただきましたが、他市が値上げするから安城市も行うのは理解できますが、改定しない場合、国や県などからペナルティーはあるのでしょうか。

【事務局】

1点目について、一般会計繰入金の考え方ですが、下水道事業は使用料や受益者負担金などの収入で事業を行う独立採算制で経営していくのが原則なのですが、実際の経営状況では収入が足りておりませんので、市の税金の一般会計から繰入れて補っております。これについては国が繰入れてもよいという要件をルールで定めていまして、ルールから外れる繰り入れがグラフの赤い枠内の繰入金です。青色が基準内となりますが、ゆくゆくは使用料の改定を進めていくことで赤枠の基準外をなくしていこうとしています。基準内の要件とはどのようなものかというと、下水道の雨水処理に関する費用などが代表的です。2点目としては、スライド15ページのグラフについてですが、こちらは農業集落排水の統合についてです。福釜の浄化センターを流域下水道エリアに統合するため、ルートの検討や接続工事を行わなければならないため費用を計上してあります。この事業が完了しますとその分の事業費が削減されると考えております。最後に、3点目について、近隣市の状況を示させていただきましたが、下水道は国から交付金をもらっています。令和2年度に国から通知があり、令和7年度までに条件を満たさない自治体は補助金をカットするという内容でした。その条件は、経費回収率も含まれており、

回収率80%未満を指標に掲げています。供用開始から30年経過し、15年以上料金 改定していない、経費回収率が80%未満。これらに当てはまると補助金をカットする ことになると。これを令和7年度までに解消しなければならないことになります。

【会長】

そのほかいかがでしょうか。それでは以上で議題(1)①を終了します。

(1) 下水道事業

②下水道ビジョンについて

(事務局説明)

【会長】

これまで皆さんからご意見をいただきまして、専門用語が多い中、色々な方が読んでもわかりやすいビジョンとなるよう、頂いた意見をもとにまとめている状況でございますので引き続きよろしくお願いします。

全体を通しましてご意見ありますでしょうか。

【副会長】

全体を通しまして、ビジョンというのは、自分たちがこうありたいという姿なので、 是非これから安城市の上下水を支えていく若者に、自分たちがこの上下水に関わるよう な仕事がしたくなるようなものになってほしいと思います。また、矢作川カーボンニュ ートラルを知事が推進しようとしていますが、そのことについて安城市として何か考え ていることがあれば教えてください。また、内閣府において南海トラフの被害想定が見 直されております。災害後に上水下水をどのように確保し、市民の生活環境、健康環境 を守るというテーマに関しては、上下水道が担う役割は非常に重要な要素となります。 その様な検討が進んでいますので、被害想定が見直されたら安城市としてどのように考 えていくのか検討しなければなりません。そのあたりの動きがあるということもご承知 おきください。

【事務局】

ビジョンにつきましてはおっしゃるとおり、時間をかけておりますが、まさにそのために作業を行っております。通り一辺倒なビジョンであれば各市の事例がありますので 真似すればある程度形にできますが、これからの上下水道の未来を語るような形にしようと思いますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いします。

矢作川のカーボンニュートラルにつきましても、先日県から情報提供がありました。 そこでは具体的な内容については明らかになっておりませんが、確かに知事がこの取組 みを矢作川の地区について力を入れていくというのは聞いております。この矢作川流域をモデルにして、上下水道を併せつつ、その流域内の事業体ができれば一つの団体として、集合することによって合理化を図りながら、ひいてはその取組が脱炭素に向けた動きにならないかというような、相当大きなビジョンを持っておられまして、そこに向けた準備会というものを関係事業体と今年度中に立ち上げたいと聞いております。実際それができるのかどうか、どの程度のものになるのかという内容は、この準備会が立ち上がってからの検討となりますし、安城市としてはこの準備会の参画に対しては前向きに対応していきたいとお応えしております。

【会長】

専門家の平山副会長が委員としていらっしゃいますので、安城市の上下水道としては 非常に心強いのかなと思います。また、ご相談いただきながら進めていっていただけた らと思います。

それでは、その他ご意見等なければ審議会を終了させていただきます。

- 3 その他
- (1) 令和4年度決算報告
- (2) 今後の日程について(事務局説明)

終了 11:20